

議 案 質 疑

③ 一般会計補正予算中、オフィススペース創出事業

(質疑) 予算化に至るまでの経緯。

(答弁) 昨年10月マイクロソフトイノベーションセンターの運営に携わる(株)パソナテックが、県の企業誘致により鳥栖市に進出した。その後、佐賀市を訪問の折、iスクエアビルへマイクロソフトイノベーションセンターを開設したいとの打診をいただいた。その後関係者で協議を進め、マイクロソフトイノベーションセンターin SAGAを核とした5者による連携協定を締結し、今回センターを整備するための予算を提案した。

(質疑) 5者協定での各役割、実施体制は。

(答弁) 日本マイクロソフト(株)は最新電子機器や講師などの最新テクノロジーを提供。(株)パソナテックはマイクロソフトイノベーションセンターの運営全般を担う。佐賀大学は学生の利用促進や人材育成を行う。佐賀県は産学官連携、地域の企業の連携等を担う。佐賀市は施設整備、管理や県とあわせて産学官連携等を担う。

(質疑) 人材育成の受講対象と目標人数は。

(答弁) テクノロジーの活用できる人材の育成や地域の政策課題をICTで解決できる人材の育成を目指し、初年度は、女性80人、学生50人、産業人材・企業関係70人等、合計200人の利用を目標としている。

(質疑) 今後の流れは。

(答弁) 7月にビルの整備実施事業者の公募選定後、9月までに施設整備を行い、10月1日のオープンを目指す。

(質疑) 協定期間は。

(答弁) 平成31年6月30日までの3年間。

(質疑) 講座の開催頻度、講座費用は。

(答弁) ほぼ毎週定期的な講座を開く。受講料は無償。

(質疑) シェアオフィス利用に当たり利用料は。

(答弁) 利用料は未定。



① 一般会計補正予算中、流通促進事業及びインバウンド観光推進事業 2,814万円

(質疑) 本事業は、一度国への補助金交付申請が不採択となっているが、再度交付申請を行うに当たり、事業内容をどのように見直したのか。

(答弁) 事業の目的は変わっていない。台湾における本市製品の販路拡大により本市の認知度、興味を高め、観光客の誘致に結びつける。また、本市を訪れた台湾人観光客から得た情報を販路拡大に活用するなど、流通と観光の連携をより強調した内容へ申請を変更している。

(質疑) 国からの補助金交付申請不採択の通知に対する議会への説明がされていない。

(答弁) 一次分で不採択の通知を受けたが、二次分の事業費を充ててもらおうよう国に働きかけを行っていた。議会への報告が遅れ大変申し訳ない。

(質疑) 予算が減額となった要因は。

(答弁) 事業期間が1年間から3ヶ月短くなったため。

② 専決処分について（国民健康保険税条例の改正）

(質疑) 改正内容は。

(答弁) 1点目は、賦課限度額を引き上げるもの。基礎課税分52万円を54万円に、後期高齢者支援金分17万円を19万円としている。これにより平成28年度国保税の賦課限度額は85万円から89万円に4万円引き上げとなった。2点目は、世帯の所得に応じて設けられていた軽減措置の対象基準額を引き上げ、軽減対象となる世帯を拡大するもの。保険税の軽減には、7割、5割、2割の軽減措置があるが、このうち5割と2割の改正を行うもの。

(質疑) 家族が多い世帯は均等割額が増加し、払いたくても払えない世帯が増えるのではないかと。

(答弁) 今回の上限引き上げは、比較的、担税能力の高い所得層に多くの負担をお願いするもので、改正により滞納が増えることに直接つながるとは考えていない。

(質疑) 専決処分とした理由は。市民の負担増に関する問題であり、専決処分ではなく議会に諮って決めるべきでは。

(答弁) 今回、税法改正が3月31日公布、4月1日施行であったことや佐賀市の国保財政状況を勘案し専決処分とした。議会に諮って決めるのが大原則であり、できるだけ専決処分ではなく正式な議案として提案できるように国に対して早めに方針が出るよう求めていきたい。

議案質疑

（質疑） 准看護師ではできない業務はないのか。

（答弁） 保健師、看護師、准看護師はいずれも保育現場において医療行為を行うものではなく、経験知識を生かして保育業務に当たるもので、保育現場においてできる業務の範囲に差異はない。

（質疑） 附則第6項、第8項の「市長が認める者」とはどういう人を想定しているのか。

（答弁） 国は、保育所で保育業務に従事した期間が十分ある者、家庭的保育者、自治体が行う子育て支援研修のうち、地域型保育コースを終了した者等を想定している。

（質疑） 市長が認めるに当たっての手続きは。

（答弁） 手続きはない。

（質疑） 期限に関し当分の間とあるがいつまでか。

（答弁） 待機児童を解消し、受け皿拡大が一段落するまでの緊急的な時限的な対応を考えている。

（質疑） 特例的運用により、保育の質が下がっていくのでは。

（答弁） 今回の省令改正は、保育の質を落とさない範囲で保育士配置の特例的運用を可能にしたもの。市も、事業所の施設運営に係る定期的な確認を行うとともに、嘱託の指導主事、特別支援の巡回指導員による保育に対する指導、助言、あるいは保育士を対象とした市主催の研修会の開催等により、保育の質の確保について努めていきたい。



（質疑） フロアの維持管理費はどのくらいか、その負担はすべて佐賀市か。

（答弁） 現在同様600万円ほどと想定する。佐賀市が負担する。

（質疑） 経済波及効果は。

（答弁） 直接的な経済波及効果は期待しにくい。施設ができたことによりICT人材が活用、活躍できるような雇用の場ができるとか企業誘致が起こる、そういうものは非常に期待している。

（質疑） 障がい者のITスキルアップにどう生かすのか。

（答弁） 受講希望者に就業の意識があり、そのスキルが事業者にも合うものであれば、ぜひ受講いただきたい。

（質疑） 運営に当たり協定書はあるのか。

（答弁） 現時点ではない。

（質疑） 今後市がどの程度かかわっていけるのか。

（答弁） 地域課題を解決できるよう積極的にかかわっていききたい、関係者と連携してやっていきたい。

④ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する改正

（質疑） 改正の内容と市内対象事業所数は。

（答弁） 改正は5点、①准看護師をみなし保育士として認めるもので、対象は14施設②朝夕などの保育士配置の要件を弾力化するもの、対象5施設③幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用、対象5施設④保育士の代替え要員として保育士の資格を持たない者を活用するもの、対象5施設⑤条例で引用する建築基準法施行令の改正に伴う条項号ずれの整理、対象施設なし。

全国市議会議長会表彰

（第92回全国市議会議長会定期総会

5月31日開催）

永年にわたり市議会議員の職にあって、市政の振興に努めた功績が認められ、次の5名の方々が表彰されました。

議員在職20年

福井章 司議員
（市議会議員20年）

議員在職15年

武藤恭博 議員
（町議会議員5年3ヶ月）
市議会議員10年7ヶ月

平原嘉徳 議員
（町議会議員5年）
市議会議員10年7ヶ月

議員在職10年

山口弘展 議員
（市議会議員10年7ヶ月）

野中宣明 議員
（市議会議員10年7ヶ月）

